

通所介護（デイサービス）向け

BCP 減算・防火防災 セルフ診断チェックリスト

2025 年 4 月・減算完全適用に対応／全 25 項目を ○× で自己点検

はじめに — なぜ今、通所介護で点検が必要か

2024 年度の介護報酬改定で、感染症・自然災害に対応する業務継続計画（BCP）の策定が運営基準上の義務になりました。準備期間（経過措置）は 2025 年 3 月末で終了し、2025 年 4 月以降は BCP 未策定の事業所に介護報酬の減算が完全適用されています。

通所介護（デイサービス）は「その他のサービス」区分にあたり、減算率は所定単位数の 1%。一見小さく見えますが、全利用者に・毎月・継続して効いてくるため、年間では無視できない金額になります。さらに BCP は『作って終わり』ではなく、研修・訓練・定期的な見直しまでが一体で求められます。

本チェックリストは通所介護に絞り、『減算リスク』と『災害時に本当に機能するか（実効性）』の両面を 25 項目で自己点検できるようにしたものです。

使い方

各項目について、対応できていれば「○ / ×」欄に ○、未対応または不明なら × を記入してください。最後の判定表で × の数を数え、現状のリスクレベルを確認します。所要時間の目安は 10 分です。

【A】 BCP 本体 — 欠けると即・減算対象

BCP は「感染症編」と「自然災害編」の 2 本立てです。どちらか一方でも未策定だと減算の対象になり得ます。

No.	確認項目	○ / ×
1	感染症に関する BCP（業務継続計画）を策定している	
2	自然災害に関する BCP（業務継続計画）を策定している	

No.	確認項目	○ / ×
3	BCP がひな型のままでなく、自施設の立地・利用者像・職員体制の実態に合わせて作り込まれている	
4	感染症の予防・まん延防止の指針、非常災害に関する具体的計画の要素が BCP に反映されている	

【B】研修・訓練・見直し・周知 — 運営基準上の義務

通所系サービスは、BCP に基づく研修・訓練を年 1 回以上実施し、記録を残すことが義務です。作成後の「運用」が問われます。

No.	確認項目	○ / ×
5	BCP に基づく研修を年 1 回以上実施し、記録を残している	
6	BCP に基づく訓練（図上訓練・実動訓練）を年 1 回以上実施し、記録を残している	
7	研修・訓練で見つかった課題を BCP の見直し（定期的な更新）に反映している	
8	BCP の内容を全職員（非常勤・新規採用者を含む）に周知している	

【C】消防・非常災害対策 — BCP とは別の防火防災義務

BCP とは別に、消防法・運営基準上の防火防災義務があります。デイサービス特有の訓練回数に注意してください。

No.	確認項目	○ / ×
9	非常災害対策計画（および消防計画）を作成している	
10	避難訓練・消火訓練を年 2 回以上実施している	
11	通報訓練を年 1 回以上実施している	
12	（収容人員 30 人以上の場合）防火管理者を選任し、消防機関へ届け出ている	
13	消火・通報・避難の設備と避難経路図を整備し、職員に共有している	

【D】避難確保計画 — 立地条件に該当する場合

施設が浸水想定区域・土砂災害（特別）警戒区域・津波浸水想定区域などにある「要配慮者利用施設」は、追加の義務が生じます。

No.	確認項目	○ / ×
14	自施設がハザードマップ上の浸水／土砂災害／津波の想定区域内にあるかを確認している	
15	（該当する場合）避難確保計画を作成し、市町村に提出している	
16	（該当する場合）避難確保計画に基づく避難訓練を実施している	

【E】通所ならではの实效性 — 専門家が必ず見る盲点

通所介護は「送迎」と「日中に多数の利用者が在所する」特性上、入所施設とは異なるリスクがあります。ここが抜けると、計画はあっても災害時に機能しません。

No.	確認項目	○ / ×
17	送迎中（車両が施設外にある時間帯）に災害が起きた場合の対応手順を定めている	
18	利用者の安否確認方法と、家族への連絡・引き渡し／送り届けの判断基準を定めている	
19	歩行困難・車椅子・要介護度の高い利用者の避難手段（車両・担架等）と避難支援要員を確保している	
20	当日の利用者一覧（出欠）に基づく点呼・人数確認の手順がある	
21	災害時の職員参集基準と、つながりやすい連絡手段（複数）を定めている	
22	停電・断水時の対応（医療的ケア、空調停止時の熱中症・低体温対策）を想定している	
23	水・食料・衛生用品・医薬品等を、利用者・職員が在所する想定で備蓄している	
24	近隣（自治会・自主防災組織・協力医療機関等）との連携・応援体制を検討している	
25	以上を、新人でも見て動けるフローチャート／役割分担表の形にしている	

判定 — × の数を数えてください

× **0～2**：おおむね整備済みです。仕上げに【B】研修・訓練の「質」と【E】送迎・引き渡しの再点検を推奨します。

× **3～6**：「作っただけ」状態です。減算リスクと災害時の機能不全リスクの両方あります。優先順位をつけて整備を推奨します。

× **7以上**：減算対象になり得る／災害時に計画が機能しない可能性が高いです。早急な見直しを強く推奨します。

重要：【A】本体に1つでも×がある場合、感染症・自然災害のいずれかが未策定とみなされ、それだけで減算の対象になり得ます。項目数に関わらず最優先で対応してください。

専門家からのひとこと

BCPの目的は『立派な計画書を作ること』ではなく、『災害の当日、現場の職員が迷わず動けること』です。長年、防火・安全の現場を見てきた経験から言えるのは、通所介護で最も抜けやすいのは(1)送迎中の災害、(2)利用者を誰の判断でいつ家族へ引き渡すか、の2点です。ここが曖昧なまま、訓練を『作業』として消化している事業所が少なくありません。

本チェックで×がついた項目は、減算対策であると同時に、利用者と職員の命を守る投資です。

— 【ワタリ／高度リスクマネジメント技術者・防災士】

次の一歩 — × を埋めるために

本チェックで×がついた項目を、通常業務の合間に一つずつ埋めるのは大きな負担です。通所介護に特化した次の教材をご用意しています。

- BCP テンプレート一式（感染症編・自然災害編）
- 研修・訓練の実施記録様式、避難訓練シナリオ集
- 年1回の研修義務を満たす「収録研修動画」

ひな型に沿って自施設の情報を入れるだけで、減算対策と実効性の両方を短時間で整えられます。

▶ 個別相談（初回無料）：circletime0522@gmail.com

【免責】本資料は2026年6月時点の一般的な情報提供を目的としたもので、個別事業所への適用や最新の制度・自治体運用を保証するものではありません。減算の適用範囲や訓練回数等の詳細は、所管行政庁・消防機関の最新の通知をご確認ください。

【主な参考】厚生労働省「令和6年度介護報酬改定」業務継続計画未策定減算、ほか。